

くらしの情報

お知らせ

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

■統一標語

「あなたです 火のある

くらしの見はり役」

秋から冬にかけ、火を使う機会が増え火災の発生しやすい時季を迎えます。

一人一人が火災予防を心がけるとともに、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としてこの運動が行われます。特に住宅火災における高齢者等を中心とする死者の発生をなくすためにも、地域ぐるみで火災予防に努めましょう。

【住宅防火

いのちを守る 三つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器

を設置しましょう。新築住宅は平成18年6月1日から既存住宅は平成21年6月1日から義務設置となります。

税を考える週間

11月11日(金)から11月17日(木)は「税を考える週間」です。

国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した生活ができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。こうした国や地方公共団体の活動を支える財源が「税金」です。「税金」は私たちが生活の向上と安定を願う限り、負担しなければならぬ会費と言えるでしょう。

国税庁では、皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう「税を考える週間」を設け、各種行事を実施します。諏訪税務署でも次のとおり行事を計画しておりますので、この機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

【一日税の無料相談】

日時

11月15日(火)

午前10時～午後4時

場所

まるみつ百貨店 5階
【記念講演会】

日時

11月18日(金)

*諏訪税務署長講話

午後2時10分

午後2時30分

*三遊亭楽太郎氏講演

午後2時30分～午後4時

演題「笑いは心の栄養剤」

場所

橋場会館

クイズ番組「なるほど・ザ・税金・2005」を11月12

日(土)から11月17日(木)までLCV9チャンネルで放映します。

個人事業税(後期分)の納期限は11月30日です

個人事業税は、個人で商店・

工場の経営、アパート・土地等の貸付等の事業を行っている方に課税される県の税金です。

後期分の納付書がお手元に届きましたら11月30日(水)までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

また、納税には便利な口座振替制度もありますので、ぜひご利用ください。手続きは金融機関の通帳用印鑑をお持ち

ちいただければ、地方事務所税務課窓口または金融機関で行うことができます。

【お問い合わせ】

諏訪地方事務所税務課

☎57・2908

県税の夜間・休日納税

窓口開設

平日、金融機関で納税できない方のために、県税(自動車税・個人事業税・不動産取得税など)の夜間・休日納税窓口を開設します。来所の際には、納付書を必ずお持ちください。

【夜間納税窓口】

期日

・10月27日(木)から12月22日(木)までの毎週木曜日

・11月25日(金)から12月2日(金)までの毎日

・12月19日(月)から12月27日(火)までの毎日

ただし、土日及び祭日を除く

開設場所及び時間

諏訪合同庁舎内 諏訪地方事務所税務課(3階)

午後5時15分～午後7時30分

【休日納税窓口】

期日

11月17日(土)、18日(日)

開設場所及び時間

諏訪合同庁舎内 県民室(1階)

午前9時～午後4時

【お問い合わせ】

諏訪地方事務所税務課

☎57・2905

平成17年分

年末調整説明会

諏訪税務署では、平成17年分の年末調整の説明会を左記のとおり開催します。

対象者

法人・個人の白色申告者

期日・会場

11月10日(木)

岡谷市・カノラホール

11月11日(金)

富士見町・コミュニティプラザ

11月15日(火)

下諏訪町役場

11月16日(水)

諏訪市・文化センター

11月17日(木)

茅野市役所

説明時間は、いずれも午後1時30分から約2時間程度です。